

「人・農地プラン」地区別概要

地区名	地区の区域(含まれる集落)	更新年月日	地区内の中心経営体の状況			地区における農業の将来のあり方	地区における農地中間管理事業の活用方針
			認定農業者	認定新規就農者	その他		
北	新琴似町、屯田町、新川、西茨戸、東茨戸、篠路町篠路、篠路町拓北、篠路町福移、篠路町上篠路、篠路町太平、中沼町	R3.12.28	27	3	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農地の貸付け等の意向把握 土地所有者へのアンケートにおいて、貸したいと回答のあった地権者とその面積合計は、40件約45haであった。各土地の位置や規模、周辺環境など様々な条件を考慮しながら、JAや農業委員会との情報共有などを通じて、地域の中心的経営体の利用マッチングを図る。</li> <li>●品種・品目の検討 タマネギ、ブロッコリー、レタスなど露地野菜を中心とする地区で、米麦や牧草も生産されている。今後も同様の品目について、地形が平坦で1か所あたりのほ場規模が比較的大きいという当地域の特性を活かしながら、生産性の向上を図る。</li> <li>●鳥獣被害防止対策の取組 キツネ、カラス等による被害がみられる。札幌市鳥獣被害防止計画にもとづく取り組みを通じて被害防止対策を進める。</li> <li>●生産環境の課題解決 当地区では、水はけの悪さが課題である。ほ場排水の整備の他、土性の改良、栽培技術の検討などを通じて、生産環境の改善を進め生産物の収量・品質向上に取り組む。</li> <li>●収益力強化のための取組支援 市場向け流通のほか、直売や量販店への委託なども組み合わせ、経営の安定を図る。</li> </ul>	中心経営体不在の集落を中心に農地中間管理機構の活用を検討し、規模拡大意向のある経営体や新規参入者への貸付けを進める。取り組み方がわからないという生産者の意見があったことから、活用にかかる情報提供も検討する。
北札幌	東雁来町、東苗穂町、丘珠町、栄町、東米里、北郷、川北	R3.12.28	18	0	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農地の貸付け等の意向把握 土地所有者へのアンケートにおいて、貸したいと回答のあった地権者の農地は、31件約35haであった。各土地の位置や規模、周辺環境など様々な条件を考慮しながら、JAや農業委員会との情報共有などを通じて、地域の中心的経営体の利用マッチングを図る。</li> <li>●品種・品目の検討 古くからタマネギ栽培に取り組んでいる地区である。JAの計画のもと、在来種「札幌黄」のほか、極早生から晩生までバランスよく品種を導入し生産の安定を図る。その他、施設野菜や花き生産もあり、これらの中心経営体においては、消費者ニーズにあった品種・品目を選定し経営の合理化を進める。</li> <li>●鳥獣被害防止対策の取組 キツネ、シカ、アライグマ等の被害があり、特にキツネ被害が多い。札幌市鳥獣被害防止計画に基づく取組を通じて対策を実施する。</li> <li>●生産環境の課題解決 当地区は排水不良が課題である。各ほ場レベルでの排水改良の他、地区の中心であるタマネギ栽培ほ場を中心に土づくりを進め、湿害対策を進める。</li> <li>●収益力強化のための取組支援 JAがおこなうタマネギ共同販売を中心に、委託販売などを組み合わせ、経営の安定を図る。その他、札幌市農業体験交流施設サッポロさとらんどや、地域内でおこなわれる直売イベントなどを通じて消費拡大を図っていく。</li> </ul>	中心経営体不在の集落を中心に農地中間管理機構の活用を検討し、規模拡大意向のある経営体への貸付けを進める。
東	厚別町山本、厚別西、川下、厚別町下野幌、厚別町小野幌、真栄、有明、滝野	R3.12.28	4	1	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農地の貸付け等の意向把握 土地所有者へのアンケートにおいて、貸したいと回答のあった地権者の農地は、10件約20haであった。各土地の存在する位置や規模、周辺環境など様々な条件を考慮しながら、JAや農業委員会との情報共有を通じて、中心的経営体や拡大意向のある経営体との利用マッチングを図る。</li> <li>●品種・品目の検討 有明、滝野で栽培される「ポーラスター」として出荷されるハウレンソウの、品質や生産量の維持向上を目指す。新規就農者が取り組んでいるミニトマトやスイートコーン、その他野菜類について市場や消費者のニーズを取入れた品種・品目の導入を進める。また、市民の農業理解を図る一環として、伝統野菜(大球キャベツ、ゴボウなど)の活用を検討する。</li> <li>●鳥獣被害防止対策の取組 森林に隣接するため、鳥獣害(シカ、キツネ、アライグマ)が発生する地区である。札幌市鳥獣被害防止計画に基づく対策を進める。</li> <li>●生産環境の課題解決 生産者の高齢化・後継者不在のため、遊休地となっている農地への対策が必要であると同時に、新規就農者からは施設や倉庫整備等へ支援が求める声があり、これらへの対応を検討する。</li> <li>●収益力強化のための取組 地区のブランドとしてハウレンソウ「ポーラスター」の維持を図る。また、その他野菜類の生産者から価格面での不安の声があるため、付加価値化や利益率を高める加工品販売などの取組を進める。</li> </ul>	中心経営体不在の集落を中心に、農地中間管理機構を通じ、規模拡大意向のある経営体への貸付けを進める。
南	真駒内、常盤、石山、藤野、簾舞、白川、豊滝、小金湯、砥山、定山溪、北ノ沢、中ノ沢、南沢	R3.12.28	8	5	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農地の貸付け等の意向把握 土地所有者へのアンケートにおいて、貸したいと回答のあった地権者の農地は、9件約3.2haであった。各土地の存在する位置や規模、周辺環境など様々な条件を考慮しながら、JAや農業委員会との情報共有を通じて、中心的経営体や拡大意向のある経営体との利用マッチングを図る。</li> <li>●品種・品目の検討 野菜類、果樹の他、水稲や花きなど、少量ながら多くの種類の品目生産に取り組んでいる地区である。直売所や量販店での販売から得られる消費者のニーズ情報を取入れ、有利販売となる品目の導入を進める。</li> <li>●鳥獣被害防止対策の取組 山林を背後に控えており、鳥獣害(ヒグマ、シカ、キツネ、アライグマ等)が発生する地域である。札幌市鳥獣被害防止計画に基づく対応を行う。</li> <li>●生産環境の課題解決 高齢化が進む一方で土地の貸借も進まず、耕作放棄地が増え、生産環境の悪化が進んでいる。新たな就農者の受け入れ等担い手対策を進め、農地の荒廃を抑制する。</li> <li>●収益力強化のための取組 定山溪や小金湯温泉など観光地に近接することもあり、主要な道路沿いには観光果樹園や直売施設などがある。小規模な新規就農者が集まって地元の量販店に販売コーナーを持つなど、独自の取組を通じて収益力強化を図る。</li> </ul>	中心経営体不在の集落を中心に、農地中間管理機構を通じ、規模拡大意向のある経営体への貸付けを進める。
西	手稲前田、手稲山口、小別沢、福井、平和、西野、山の手、盤溪	R3.12.28	3	1	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農地の貸付け等の意向把握 土地所有者へのアンケートにおいて、貸したいと回答のあった地権者の農地は、3件約3haであった。各土地の存在する位置や規模、周辺環境など様々な条件を考慮しながら、JAや農業委員会との情報共有を通じて、中心的経営体や拡大意向のある経営体との利用マッチングを図る。</li> <li>●品種・品目の検討 手稲区では山口を中心にスイカ・カボチャ・メロンなどの果菜類が栽培されている。また、手稲前田には従来からの酪農があるほか、果樹経営に取り組んでいる経営体がいる。西区・中央区の丘陵地帯(小別沢、西野、盤溪)では葉茎菜や果菜類、果樹などが栽培されており、今後も地域の特性に応じた品目の作付けを行う。</li> <li>●鳥獣被害防止対策の取組 鳥獣害(シカ、キツネ、カラス、アライグマ等)が発生している地区である。札幌市鳥獣被害防止計画に基づく取組により対応する。</li> <li>●生産環境の課題解決 高齢化・後継者不足にともない遊休農地が増えている。中心経営体のいない集落では、市民農園としての農地利用も含め、遊休農地対策を進める。</li> <li>●収益力強化のための取組 手稲山口のカボチャ、スイカについては、ブランド維持を図る。酪農や、醸造用ブドウにおいては、生産物加工による高付加価値化を進める。</li> </ul>	中心経営体不在の集落を中心に、農地中間管理機構を通じ、規模拡大意向のある経営体への貸付けを進める。